

令和7年度埼玉県ギャンブル等依存症専門会議 議事録

1. 会議日時及び場所

日時 令和7年8月20日(水)14時から15時30分

Teamsによるオンライン会議

2. 出席者(敬称略)

【有識者】

丸木 雄一 一般社団法人埼玉県医師会 副会長
児玉 美智 ギャンブル依存症問題を考える会埼玉支部
盆子原 直子 ギャンブル依存症問題を考える会埼玉支部 (随伴)

【司法】

斉藤 昭人 さいたま保護観察所 首席保護観察官
小林 哲彦 埼玉弁護士会
古久根 章典 埼玉司法書士会

【関係事業所】

石田 修一 川口市公営競技事務所 副主幹兼庶務係長
島山 忠 戸田オートレース企業団
成澤 衡二 総務部県営競技事務所 主幹
島田 昌幸 埼玉県浦和競馬組合 総務係長
中西 邦枝 埼玉県浦和競馬組合 総務課会計年度任用職員(随伴)
齋藤 正士 埼玉県遊技業協同組合 専務理事

【医療機関】

保坂 崇博 地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター 副技師長

【行政機関】

中杉 晃子 さいたま市保健衛生総務課 主査
青木 和博 さいたま市こころの健康センター 主査

【関係各課】

永添 晋平 福祉部精神保健福祉センター 精神保健福祉部長
西川 俊成 教育局保健体育課 主幹
大西 康史 県警察本部生活安全総務課 情報分析係長
唐仁原 哲也 県警察本部少年課 企画・指導補佐
茂木 しのぶ 県警察本部保安課 課長補佐

【事務局】

加藤 孝之 保健医療部 健康政策局長
鈴木 久美子 保健医療部疾病対策課 課長
赤羽 典子 保健医療部疾病対策課 副課長
外園 孝之 保健医療部疾病対策課 主幹
濱谷 翼 保健医療部疾病対策課 主査
斉藤 由莉 保健医療部疾病対策課 主事

3.議事

- (1)ギャンブル等依存症対策基本法について
- (2)埼玉県ギャンブル等依存症対策の進捗状況について
- (3)市町村向けギャンブル等依存症への相談対応に関するアンケート調査結果について

埼玉県ギャンブル等依存症専門会議設置要綱第3条第2項に基づき、保健医療部加藤健康政策局長が議長となり、以降の議事を進行する。

議事1 埼玉県ギャンブル等依存症対策の進捗状況について

議長) 議事(1)、ギャンブル等依存症対策基本法等について、事務局から説明をお願いいたします。

各事業担当課)

資料1～3に基づき、計画について説明。

議長)ありがとうございました。ただいま説明がありました議事(1)について、御意見や御質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

→なし

議長)それでは次の議事の方に移らせていただきたいと思います。議事(2)、埼玉県ギャンブル等依存症対策の進捗状況について、でございます。資料4をお手元にご用意ください。関係課所から説明をいただきますが、時間の都合上簡潔に説明をお願いできればと思います。

各事業担当課所)資料4に基づき、進捗状況を説明。

議長)ありがとうございました。関係課所・関係団体の方から発表がございましたが、発表された方以外で何かお伝えしておきたいというようなことがございましたら、挙手又はリアクションをお願いいたします。→なし

議長)ありがとうございます。それでは、これまでの発表について御意見がある方はリアクションをお願いいたします。

児玉委員)はい。

議長)お願いいたします。

児玉委員)ありがとうございます。一番初めに疾病対策課の説明の最後にA4のチラシがあったかと思います。その中の自助グループの所に、今年の4月から新しく発足した「ギャンプリング・ファミリーズ・アノニマス」という団体を加えていただきたい。

事務局)貴重な情報をありがとうございます。最新情報を県民の方々にお伝えできるよう随時更新していきます。

児玉委員)よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

議長)ありがとうございました。支援の層が厚くなるということで大変ありがたい情報でした。他に何かあるかたはいらっしゃいますか。

→なし

議長)それでは次に移らせていただきます。議事の(3)、市町村向けギャンブル等依存症相談対応についてのアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局)資料5に基づいて、アンケートについて説明。

議長)事務局から市町村向けアンケートについて説明がありましたが、このことについて御意見・御質問がありましたら、挙手又はアクションをよろしくお願いします。

児玉委員)はい。

議長)はい。お願いいたします。

児玉委員)アンケート結果について、大変興味深く拝見させていただきました。回答率が100%ということで素晴らしいと思いました。最後の設問は全市町村で実施の希望はないという回答でしたので、ギャンブル等依存症の支援団体があるということの周知がまだ足りていないと感じたところです。またセミナーについても、窓口業務担当の職員向け・地域に住む家族向け、など種類を分けるとよりニーズが増えるのではないかと感じました。さいたま市のこころの健康センターでは全国ギャンブル依存症家族の会埼玉と連携しており、家族会の開催の際に配偶者や親の立場から体験発表を行っています。このような連携は広げていきたいと思っています。毎月定期開催している家族会は、家族・当事者共に参加人数が増えているのが現状です。行政への相談は出来ていないけれど家族会には参加できている、という方は増えています。また、ギャンブル依存症問題で悩んでいる当事者は10～20代で82%を占めており、予防教育実施は急務だと思っています。学校での教育についてポスターの配布という話も今日の会議の中でありましたので、引き続き継続していただきたいと思います。県立高校の健康課題解決の取り組みの一環で、考える会と連携して予防教育が実施されるという話も出ています。学生のうちに依存症となり多額の借金を負い、闇バイトに関わり犯罪に加担するというケースが増えており、行政や医療だけでなく警察や司法との連携も必要であると考えます。民間団体としても行政がカバーできない部分を積極的に支援していきつものでございます。引き続き連携・協力をお願いいたします。

議長)ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局)児玉委員ありがとうございます。今回初めて市町村向けアンケート調査を行いまして、個人的には予想していた回答とは違う部分もありましたので、会議に参加いただいている皆様の中にも驚かれた方がいらっしゃるのではないかと思います。このアンケートを踏まえ、地域の支援者の方々はどのような部分で民間団体の協力を必要としているのか、というのを掘り下げていく必要があると感じています。今後も連携を深めていながら進めていきたいと思っています。貴重な御意見をありがとうございます。

議長)他にいかがでしょうか。→なし

議長)ありがとうございます。以上で予定していた議事は全て終了となりますが、全体を通してなにか御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。丸木委員から御意見頂けますでしょうか。

丸木委員)はい。皆さんいろいろな分野から依存症に対してのお仕事をなさっているということが、発表を通じてよく分かりました。私

は内科医ですので、重度の依存症患者さんを診る機会はなかなかありませんが、それでも悩ましいなと思うのが認知症気味の患者さんの趣味がパチンコの場合です。認知症の治療の一環として外に出るのは良いことですので、パチンコであっても外出できるのはいいなと思うのですが、一回で使う金額が高額でなおかつ頻繁に行っている場合もあります。頻度や金額の調整を促しますが、「でも勝つ場合もあるし、、、」と返されたりもします。認知症の治療としては勧めていきたい気持ちはありますが、依存症になってしまうと困ります。公営ギャンブル等の団体の方も同じだと思いますが、ジレンマも多い問題だと思います。これからこのような患者さんは増えてくると思いますので、対応方法をしっかり考えていかないといけないな、と思いました。以上です。

議長)ありがとうございます。それでは以上をもちまして、本日の審議は終了とさせていただきます。議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

事務局)はい。ありがとうございました。本日の審議内容を参考にいただきまして、関係各課所におかれましてはですね、より一層ギャンブル等依存症対策の推進をよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和7年度ギャンブル等依存症専門会議を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり御審議をいただき大変ありがとうございました。